

第10回板橋区議会報告会実行委員会の設置について

令和5年2月20日の議会運営委員会において、第10回板橋区議会報告会を令和5年12月に開催することが決定された。

については、下記のとおり、議会報告会実行委員会の設置を決定するとともに、委員の選出を依頼する。

記

1 実行委員会の設置

(1) 構成

実行委員会の構成員の人数、会派の割振りについては、板橋区議会報告会実施要領に基づき、議会運営委員会に準ずるものとする(自民党4名 公明党2名 民主クラブ1名 共産党1名)。

なお、実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

(2) 委員選出締切

6月7日(水)午後5時まで

(3) 選出様式

裏面のとおり

2 担当

区議会事務局 調査係 服部・小林

【参 考】

板橋区議会報告会実施要領(一部抜粋)

2 運営体制

報告会を開催する際は、議会運営委員会の決定により議会報告会実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(1) 実行委員会の構成員(以下「実行委員」という。)の人数、会派の割振りについては、議会運営委員会に準ずるものとする。

(2) 実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

別紙

議会報告会実行委員会の委員選出について

会派名 _____

【委員名】

| |
|--|
| |
| |
| |
| |

提出期限：6月7日(水)午後5時まで

調査係までご提出ください。